

外来生物法とは

正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」というもので、特定の外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止することを目的としています。

外来生物法に関して <http://www.env.go.jp/nature/intro>

特定外来生物とは

もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに被害を及ぼすものについて特定外来生物として政府が指定し、飼育・栽培・保管・運搬・販売・輸入などが原則として禁止されます。

外来生物被害予防3原則

1 入れない

悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない

2 捨てない

飼っている外来生物を野外に捨てない

3 拡げない

野外にすでにいる外来生物は他地域に生きたまま持ち出さない



※中国・四国地方以外にお住まいの方は
最寄りの地方環境事務所または
自然環境事務所へお問い合わせください。

【発行元・特定外来生物に関するお問い合わせ】

環境省 中国四国地方環境事務所 野生生物課
〒700-0907 岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎11F
TEL: 086-223-1561 FAX: 086-224-2081

【制作】

有限会社 **環境研究所**

【イラスト】

株式会社 コンパス

【協力】

近畿大学 農学部 環境管理学科 教授
細谷 和 海



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙/リブ配合率100%再生紙を使用



中国・四国版

気をつけよう!外来生物
守ろう!生物多様性

特定外来生物 カダヤシ

カダヤシは、北アメリカ(ミシシッピ川流域からメキシコ北部まで)原産の小型の魚です。別名タップミノーで知られています。

和名の由来は「蚊絶やし」で、蚊の幼虫ボウフラ駆除を目的として、1916年にはじめて台湾島経由で日本に導入されました。現在は、福島県から沖縄県にかけての各地に分布しており、中国四国地方ではすべての県で生息が確認されています。

世界各地で在来魚への影響が問題視されています。他の小型の魚との競争や、稚魚などの捕食により、在来種が減少し、生態系に影響を与えます。

そのため、特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律に基づき、特定外来生物に指定されています。



カダヤシ♂

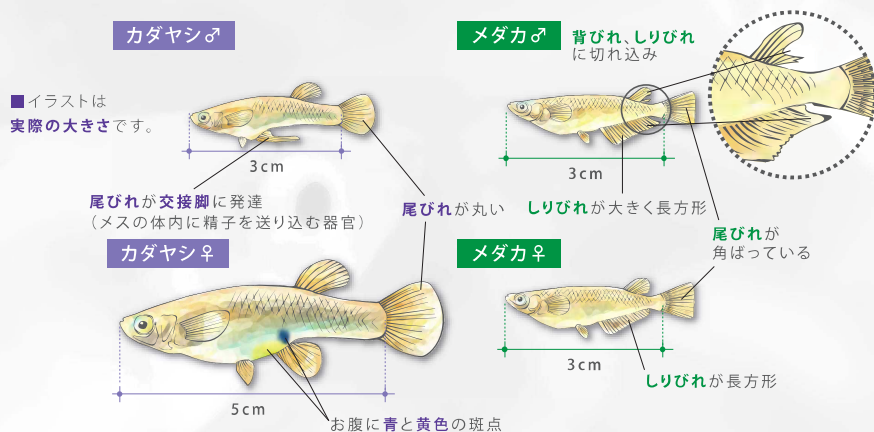
カダヤシ♀

カダヤシ♂

メダカ♀

カダヤシとはこんな魚

全長は雄で3cm、雌で5cmほどになります。メダカに似ていますが、分かりやすい特徴は、尾びれが丸く、しりびれの形が違います。



水田と用水路のほか、平地の池沼・湖、河川下流で流れが緩やかな場所に生息しています。比較的汚れた環境に強く、海に連絡する汽水の水路にも見られます。

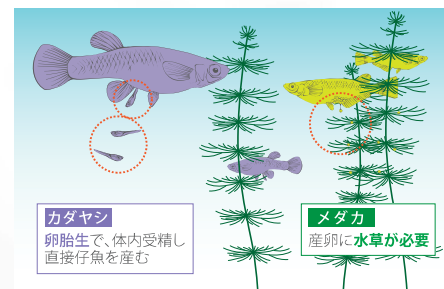
昼行性で、水面に落下した小さな昆虫、動物プランクトン、仔稚魚、植物プランクトン、糸状藻類を食べる雑食性です。また、名前のお通り、ボウフラもよく食べます。

カダヤシの産卵

交尾により体内受精し、体内でフ化させ、直接仔魚を産むため、水草などの特別な産卵場所を必要としません。

1腹の仔魚数は30～70尾、最大で350程度で、雌の大きさや個体群などによって異なります。産仔期間は長く3～10月です。成熟は早く、5月に生まれた個体はその年のうちに産仔します。

一度交尾した雌は精子を体内に蓄えているので、極端な場合には、1尾の雌の侵入でも繁殖して個体群を確立することができます。



カダヤシによる被害

日本では、同じような生態を有するメダカへの影響が報告されています。

カダヤシは攻撃性が強く、メダカの仔魚や稚魚を捕食します。また、メダカに比べ、水路のコンクリート化など環境の変化に強く、カダヤシが増えることで、メダカがいなくなってしまう水域もあります。

どうすればいいの？

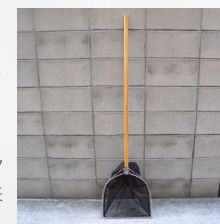
緩やかな場所に生息しているので、タモ網等で容易に捕獲することができます。日本では捕獲による駆除の事例があります。

ただし、メダカと同じようなところに生息しているため、カダヤシだけを捕まえることは困難です。捕獲した後、メダカなど外来魚と確実に区別してカダヤシだけを駆除する必要があります。

卵胎生のため、産卵床の攪乱や卵の採取など、繁殖を妨害し、駆除する方法はありません。海外では、薬品による駆除も試験的に実施されていますが、確立されていません。

カダヤシを飼育したり、生きたまま運んだり、別の場所に放したりすることは、外来生物法で禁止されていますので、絶対に飼育するのはやめましょう。飼養等には環境省の許可が必要です。現在飼養中の魚がカダヤシか、メダカその他の魚の判断ができない場合はお問い合わせください。

また、カダヤシの他にも、外来魚やヒメダカ(メダカの一品种)などが、ペットとして飼育されています。もし飼えなくなっても、これらを川や池に放さないでください。カダヤシと同じように、その地域の生態系に悪影響を与える危険性があります。



タモ網

